



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9

プラネット南森町ビル 8 階

電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401

メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jpホーム <http://www.saposen-osaka.org>

編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター・大阪



なくそう！官製ワーキングプア

第 10 回 大阪 集会 報告

「なくそう！官製ワーキングプア第 10 回大阪集会」（主催・集会実行委員会）が、10月30日に大阪府立ドーンセンター（大阪市中央区）で開催された。集会には午前中の分科会と合わせると延べ 242 名（全体集会は 72 名）が参加した。サポセン大阪などの 8 団体が共催団体となった。

全体集会の中の学習会「会計年度任用職員の雇止め問題をどのように闘うか」で小野順子さん（大阪労働者弁護団）が取り組み方向を提起した。

小野順子弁護士による「取り組み方向」の提起の概要は以下のとおり。

- ・本筋は労働組合による交渉

労働基本権の制約はあるが労働組合は交渉が出来る。労働組合の粘り強い交渉で任用継続を勝ち取った例もある。

- ・もう一つは人事委員会・公平委員会への措置要求、審査請求、苦情相談の取り組み

雇い止めに対抗できる手段として、それはおかしいと外部の委員がいる委員会に訴えていくことが有効な手段になりうる。

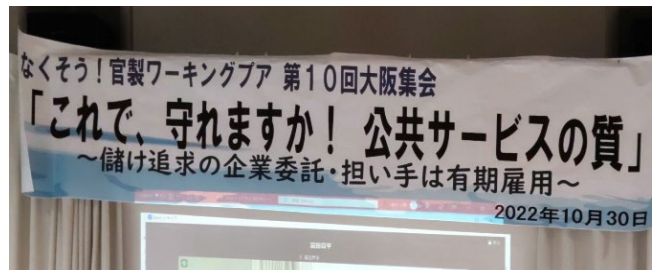
但し職員の身分がある内が有効で、雇い止めになって、退職してからは申し立てができない。

- ・この取り組みをすすめるにあたってはその自治体の議員と連携して欲しい。議員が議会で取り上げることは（行政当局に大きな影響を与える）

続いて大阪教育合同労組はこれまでの運動を継承した「労働組合法と団体交渉」と

「労働委員会」を活用した会計年度任用職員の雇用継続についての取り組み報告を行った。

また全体集会の中では「これで、守れますか！ 公共サービスの質」～儲け追求の企業委託・担い手は有期雇用～ と題する特別報告とシンポジウムが行われた。



特別報告で猿橋均さん（大阪自治体まるわかり研究会）は大阪府下の「大阪維新の会」公認・推せん首長の自治体での正規・非正規の職員数の変遷データを示して「大幅な正規職員減がすすめられている一方で、非正規職員は正規の削減数に見合うほど増えていない。直営・非正規化ではなく、施設や業務の民間委託や、自治体病院の独立行政法人への移行が進んでいるのではないか」との実態を明らかにした。

「営利企業委託は何が問題か」をテーマにしたシンポジウムの中では「学童保育」に関係した吹田市、守口市、春日部市の事例が発表された。

・委託料の用途分析 ・民間企業への委託による保育内容の変化 ・委託企業の不当利益の返還を請求する住民訴訟 の事例発表を通じて学童保育の営利企業委託で、学童保育が儲け追求のための手段として変節していることが照らし出された。 (S)

書籍紹介 「どうする日本の労働政策」

編著者 櫻井純理（立命館大学産業社会学部教授）

発行 2021 年 3 月 ミネルヴァ書房

定価（本体 3,000 円）

周辺「労働者層」に焦点をあてた労働政策の提言

本書の第Ⅰ部では「賃金」「労働時間」「労使関係」「人的資源管理」「非正規雇用」の5項目のベーシックなテーマについて、企業中心社会である日本の特徴とそこでの重大な変化を熊沢透（福島大学）ら5名の研究者が論じている。

そして本書の特徴である第Ⅱ部で伝統的な労働政策の対象＝成年・壮年男性労働者以外の「労働者層」である、女性、若者、外国人、中小企業労働者、個人事業主の「労働と貧困」「雇用と非雇用」「労働と社会的包摂」をテーマとする10の 이슈（課題）を伊藤大一（大阪経済大学）ら10名の研究者が取り上げている。

本書の総論にあたる序章の「いま労働政策に何が求められているか」で著者である櫻井は労働政策を「労働に関わる社会的な問題の防止や解決のための政府の活動案（方針・方策・構想・計画など）」と定義した上で、本書の狙いを語る。

過渡期における新たな労働社会の構想

「日本的雇用システムによる生活保障が不確かなものとなり、伝統的な標準家族や地域社会が『しんどい人』たちを受け止める力は衰える一方である。」

「しかし、むき出しの個人が苦難を耐え忍ぶ原始的な社会へと回帰するわけにはいかない。この過渡期にあって新たな労働社会をどのように構想するのかを、様々な観点から政策課題を洗い出すことで考えていきたい。」

人々の生活と尊厳の支えとなる「まともな働き」を展望して「現代日本社会の重要な労働問題に関して、丁寧に事実を確認し、問題の所在を明確にした上で、その処方箋についての提言」（序章での本書の解説）を行う本書は、当事者である働く人々にとって有益な書である。 (S)



案内 変えるべき大阪市政・カジノから考えるシンポジウム

10月14日に発足した「大阪市・市民連合」は、5名の共同代表が「カジノの問題点」や「維新政策の諸問題」について課題提起し、会場参加者と討論を行うシンポジウムを開催する。

日時 11月29日（火）18時30分開会

会場 エルおおさか 本館 6階大会議室

地下鉄・京阪「天満橋」駅下車 西へ5分

課題提起 桜田照雄さん 富田宏治さん

薬師院仁志さん 梅田章二さん

藤永のぶよさん

参加資料代 500円

連絡先：大阪市中央区石町 1-1-7 永田ビル 4 階

弁護士 梅田章二さん

090-3274-1667

「大阪市・市民連合」は「カジノ」誘致の是非やこれまでの「新自由主義的な地方自治体行政」からの転換を争点として市長選挙や市議会選挙に市民が主体的に参加して行くことを目的としている。

「大阪市・市民連合」の正式名称は「大阪市を市民の手に取り戻そう市民連合」